

農業農村整備事業 総合評価落札方式（簡易型）

国営事業所で主に実施する入札方法について
～ 総合評価落札方式（簡易Ⅱ型）～

目 次

1. 総合評価落札方式（簡易型）とは
 - 1－1. 簡易型のタイプについて
 - 1－2. 簡易型の適用について
2. 工事規模と入札方式（土木工事）
3. 競争に参加する者に必要な資格
4. 総合評価の方法
5. 総合評価落札方式の実施手順
 - 5－1. 管水路工事の例（概要）
 - 5－2. 総合評価落札方式（簡易Ⅱ型）の評価基準例
 - 5－3. 施工体制確認の方法

1. 総合評価落札方式（簡易型）とは

従来は価格のみによって契約の相手を決定



価格と価格以外の要素（工事の品質など）を含めて
総合的に評価 → 総合的に優れた調達を行う方式

農水省の評価のタイプとしては

「簡易型」・「標準型」・「高度技術提案型」がありますが、
国営事業所が発注する専決工事では、一番手続きが簡易な
「簡易型」を適用します。

1 - 1. 簡易型のタイプについて

◇簡易Ⅰ型

工事規模が小さい一般的な工事で、工事成績や地域貢献などの「企業評価」と、施工経験や保有資格などの「技術者評価」に加え、「簡易な施工計画」の提案を求め、各評価項目と入札価格等を総合的に評価する方式です。

◇簡易Ⅱ型

簡易Ⅰ型の手続きを簡素化（簡易な施工計画の提案を省略）し、**価格以外の要素として「企業評価」と「技術者評価」**を評価し、価格と価格以外の要素を総合的に評価する方式です。

※現在はこの方式を主に適用しています。

1－2. 簡易型の適用について

○簡易Ⅰ型と簡易Ⅱ型の比較

項目	簡易Ⅰ型	簡易Ⅱ型		
		従来型	参入促進型	施工実績確認型
対象工事	簡易Ⅱ型と比べ技術的な工夫の余地を有する工事	簡易Ⅰ型と比べ小規模な工事（地域に精通した者の堅実な施工を期待する工事）	同 左	同一事業所内で過去に入札不調となった工事と同種工事
企業評価	表彰実績、工事成績、地域精通度、地域貢献、当該地域の施工実績、手持ち工事量 など	同 左	左記の評価項目のうち以下を評価の対象外 ・表彰実績 ・地域貢献 ・当該地域の施工実績 など	工事の施工経験 全国発注機関／過去10年間
技術者評価	経験年数、保有資格、施工経験（3年以内、10年以内）、表彰実績、継続教育（NN-CPD、CPDS） など	同 左	左記の評価項目のうち以下を評価の対象外 ・経験年数 ・施工経験（一律評価とする） ・継続教育（一律評価とする） など	工事の施工経験 全国発注機関／過去10年間
技術提案評価	簡易な施工計画	無 し	無 し	無 し

※評価基準の詳細は、「5－2. 総合評価落札方式（簡易Ⅱ型）の評価基準例」を参照

2. 工事規模と入札方式（土木工事）

工事規模	標準等級	R2.4				金額
		契約機関	契約区分	入札方式	総合評価落札方式	
(450万SDR) 6.9億円 3.0億円 2.3億円 1.2億円 9千万円 3千万円	客観点数 原則1,250点以上 (緩和措置有)	関東農政局	局契	一般競争入札 (WTO調達協定対象) 6.9億円以上	高度技術提案型 標準A型	(450万SDR) 6.9億円 3.0億円 2.3億円 1.2億円
	A等級 資格点数 1,900点以上			一般競争入札	標準A型※1	
	B等級 資格点数 950点以上				標準B型※2	
	C等級 資格点数 750点以上	国営事業所	専決	一般競争入札	簡易I型※2	9千万円 3千万円
	D等級 資格点数 750点未満				簡易II型	
				(指名競争入札) (随意契約)		

※1 技術的な工夫の余地が多い工事、又は、技術的課題の難易度が高く、企業からのVE提案が期待できる工事で適用
 ※2 技術的課題の難易度が比較的高い工事で適用

3. 競争に参加する者に必要な資格

- 予算決算及び会計令第72条第1項及び第95条第1項に規定する競争に参加する者に必要な資格

【令和元年度】

工事種別	等級	予定価格の範囲	資格点数（総合点数）	備 考
土木工事	A	2億3千万円以上	1,900点以上	
	B	9千万円以上2億3千万未満	950点以上1,900点未満	
	C	3千万円以上9千万円未満	750点以上950点未満	
	D	3千万円未満	750点未満	
舗装工事	A	5千万円以上	1,300点以上	
	B	3千万円以上5千万円未満	1,000点以上1,300点未満	
	C	3千万円未満	1,000点未満	
建築工事	A	2億円以上	1,400点以上	
	B	9千万円以上2億円未満	1,000点以上1,400点未満	
	C	3千万以上9千万円未満	850点以上1,000点未満	
	D	3千万円未満	850点未満	
電気、電通 鋼構、機械 管、さく井 塗装、その他	区 分 無			

4. 総合評価の方法

- a. 総合評価は、価格と価格以外の要素を総合的に評価する「評価値」により行います。
- b. 入札参加者から提出された申請書より、評価基準（企業評価、技術者評価）に基づき評価し算出した点数に、加算点の最高点（30点）を評価点の最高点（満点）で除した値を乗じて得られる点数を「加算点」とします。（素点計上方式）
- c. 「標準点（100点）」と上記「加算点」に、「施工体制評価点（30点）」を足して「評価点」とし、これを入札価格で除して得た数値「評価値」により落札者を決定します。
- d. 「評価値」の最も高い者が落札者となります。

評価値の算出

$$\text{評価値} = \text{評価点} \div \text{入札金額}$$

例) $200 = 160 \text{ (点)} \div 0.8 \text{ (億円)}$

※評価点の算出

$$\text{評価点} = \text{①標準点} + \text{②加算点} + \text{③施工体制評価点}$$

例) $160 \text{ (点)} = 100 \text{ (点)} + 30 \text{ (点)} + 30 \text{ (点)}$

①標準点 発注者の標準案を満足し、予定価格の範囲内の応札者には価格点として、標準点100点が付与されます。

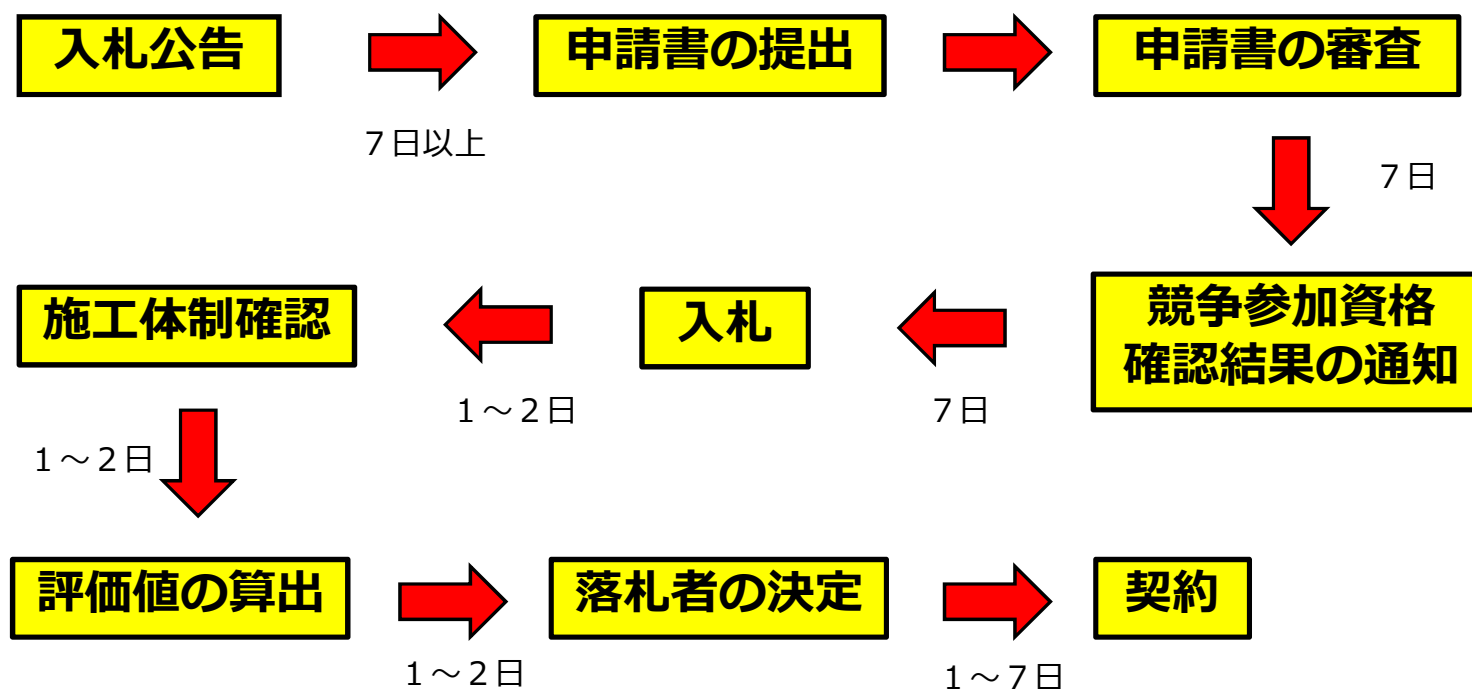
②加算点 企業評価、技術者評価により得られた点数に、加算点の最高点（30点）を評価点の最高点（満点）で除した値を乗じて得られる点数を付与します。

<計算式> $(\text{企業評価} + \text{技術者評価}) \times \text{加算点の最高点} \div \text{評価点の最高点}$

③施工体制評価点 施工体制確認（ヒアリング）の結果により、0～30点を付与します。（予定価格が1千万円以上の工事）

5. 総合評価落札方式の実施手順

簡易Ⅱ型の場合（標準例）



※上記所要日数は標準的日数ですので、審査体制や申請状況により変わることがあります。
※現在は、入札説明書の交付、申請書の提出、受領確認及び入札について、原則として「電子入札システム」により実施しています。

5. 総合評価落札方式（簡易Ⅱ型）の評価

5-1. 管水路工事の例（概要）

1. 工事概要

- 1) 工事名：〇〇事業 〇〇幹線水路その〇工事
- 2) 工事場所：〇〇県（〇〇町・〇〇市） 〇〇地内
- 3) 工期：契約締結日から令和〇〇年〇〇月〇〇日
- 4) 工事内容 管水路工L=〇〇〇m、空気弁工〇箇所、排泥工〇箇所、付帯工1式

2. 資格要件

- 1) 関東農政局における 「〇〇工事 〇等級」 に認定 【競争参加資格者登録】
- 2) 管水路工の施工実績 【実績要件（企業及び配置予定技術者）】
- 3) 1級（2級）土木施工管理技士又はこれと同等以上の資格 【配置予定技術者要件】
- 4) 管内又は〇〇県内に本社（本店） 【※地域要件を設定した場合】

3. 評価の基準

- 1) 標準点 100点
- 2) 加算点 30点（企業評価、技術者評価）
- 3) 施工体制評価点 30点

5-2. 総合評価落札方式（簡易Ⅱ型）の評価基準例

A-1. <従来型> 企業評価の評価基準（1）

評価項目	評価基準	評価点数
平成□□年度から令和○○年度（過去3年間）の <u>直轄工事の優良工事表彰の有無</u> ※地域貢献活動表彰を除く	全国直轄（地方農政局、北海道開発局及び沖縄総合事務局）工事における大臣、農村振興局長表彰の実績あり	2.0
	管内直轄工事における関東農政局長表彰の実績あり	1.0
	表彰の実績なし	0.0
平成□□年度から令和○○年度（過去3年間）の <u>全国直轄（地方農政局、北海道開発局及び沖縄総合事務局）における表彰の有無</u>	公益社団法人農業農村工学会が認定する全国土地改良工事等学術技術最優秀賞の実績あり	1.0
	表彰の実績なし	0.0
平成□□年度から令和○○年度（過去3年間）の <u>農業農村整備等全国直轄（地方農政局及び沖縄総合事務局）工事の成績評定点の平均点</u>	80点以上	2.0
	75点以上～80点未満	1.0
<u>地域精通度</u>	当該工事実施地域内（受益市町村内）に本社（本店）を有している、又は、○○県発注の農業農村整備工事に係る平成□□年度から令和○○年度（過去3年間）における優良工事表彰（知事・部長）実績あり ※受益市町村：○○市、○○町	1.0
	該当なし	0.0
平成□□年度から令和○○年度（過去3年間）の <u>管内における地域貢献活動の実績</u> （継続的な支援活動、無償に限る）	直轄工事の優良工事表彰における地域貢献活動の表彰実績あり	2.0
	農地・農業用水等の資源保全、造成施設の保全管理、農村環境保全、住民参加型直営施工、耕作放棄地解消活動、農村地域防災活動等に対して企業としての継続的な支援実績あり	1.0
	上記の標準例に示す活動の実績なし	0.0
<u>管内における地域貢献活動の実績（災害協定）</u>	土地改良施設等を対象とした国、地方公共団体、特殊法人、土地改良区等との災害協定の締結あり （所属する建設協会等が協定を締結する場合を含む。申請書提出期限の日において締結を行っているもの。）	1.0
	災害協定の締結なし	0.0

A-2. <従来型> 企業評価の評価基準 (2)

評価項目		評価基準	評価点数
平成□□年度から令和〇〇年度(過去3年間)の <u>管内における地域貢献活動の実績(災害活動実績)</u>	災害協定に基づく災害活動実績あり(除雪作業は含まない)	1.0	
	災害協定に基づかない災害活動実績あり 国及び地方公共団体の除雪作業	0.5	
	災害活動実績なし	0.0	
平成□□年度から令和〇〇年度(過去3年間)の <u>当該地域内での施工実績</u>	当該工事実施地域内(受益市町村内)での農業農村整備関係部門(国営、都県営、団体営)工事の施工実績あり ※受益市町村:〇〇市、〇〇町	2.0	
	施工実績なし	0.0	
<u>当該年度の管内直轄工事の契約件数</u> (契約金額(税込み)〇〇〇円以上を対象)	0件	3.0	
	1件	1.0	
	2件以上	0.0	
<u>不正又は不誠実な行為等</u> (施工中の事故や入札手続きによる不誠実な行為などの有無	不正又は不誠実な行為等の評価 (基準日:競争参加資格申請書の提出期限の最終日) ○措置対象:管内直轄の発注工事等(入札手続きを含む)において、不正又は不誠実な行為等により営業停止、指名停止、文書注意を受けたもの ア)文書注意の場合、発出日から2ヶ月間 イ)指名停止3ヶ月未満の場合、措置後3ヶ月間 ウ)指名停止3ヶ月以上、6ヶ月未満の場合、措置後6ヶ月間 エ)指名停止6ヶ月以上の場合、措置後12ヶ月間 オ)営業停止の場合、措置後12ヶ月間 ※1. マイナス評価期間中に再度措置(同一の行為により、営業停止、指名停止措置された場合等を含む)された場合は、後発の措置終了の日と比較して長期となる期間をマイナス評価期間とする。 ※2. 共同企業体については、構成員のいずれかが評価基準に該当する場合、評価点にマイナス2点を加算する。	-2.0	
	10項目	最高 15点	

企業評価に関する選択項目(工事難易度がⅢ程度以上の工事に対して、技術者評価の項目に追加して評価することができる。)

評価項目	評価基準	評価点数
平成◇◇年度から令和○○年度(過去5年間)の <u>同種工事の施工実績の有無</u>	同種工事における一定規模以上の施工実績を有する。 (例)工事:管水路(DCIP)φ800mm L=300m	2.0
	施工実績なし	0.0

B-1. <従来型> 技術者評価 の評価基準（１）

評価項目	評価基準	評価点数
配置予定技術者の資格取得後の経験年数 (1級又は2級土木施工管理技士)	5年以上	1.0
	5年未満	0.0
配置予定技術者の併せ持つ保有資格	技術士(農業土木)、農業土木技術管理士、畑地かんがい技士、 農業水利施設機能総合診断士、農業水利施設補修工事品質管理士、コンクリート技士	1.0
	併せ持つ資格なし	0.0
同種工事における一定規模以上の施工経験の有無 一定要件: 管水路(DCIP) φ800mm L=300m ※主任(監理)技術者、現場代理人、担当技術者としての従事を評価	平成□□年度から令和○○年度(過去3年間)	2.0
	平成△△年度から令和○○年度(過去10年間)	1.0
	施工経験なし	0.0
平成□□年度から令和○○年度(過去3年間)の直轄工事のうち従事実績のある工事の優良工事表彰の有無 ※主任(監理)技術者、現場代理人、担当技術者としての従事を評価	全国直轄(地方農政局、北海道開発局及び沖縄総合事務局)工事における大臣、農村振興局長表彰の実績あり	2.0
	管内直轄工事における関東農政局長表彰の実績あり	1.0
	表彰の実績なし	0.0
平成□□年度から令和○○年度(過去3年間)の全国直轄(地方農政局、北海道開発局及び沖縄総合事務局)における表彰の有無 ※主任(監理)技術者、現場代理人、担当技術者としての従事を評価	公益社団法人農業農村工学会が認定する全国土地改良工事等学術技術最優秀賞の実績あり	1.0
	表彰の実績なし	0.0
平成□□年度から令和○○年度(過去3年間)の当該地域内での施工経験の有無 ※主任(監理)技術者、現場代理人、担当技術者としての従事を評価	当該工事実施地域内(受益市町村内)での農業農村整備関係部門(国営、県営、団体営)工事の施工経験あり ※受益市町村: ○○市、○○町	2.0
	施工経験なし	0.0

B-2. <従来型> 技術者評価の評価基準（2）

評価項目	評価基準	評価点数
<u>継続教育の取り組み状況</u>	農業農村整備に関する継続教育【公益社団法人農業農村工学会の証明】の前年度（令和〇〇年度）取得ポイント証明（15ポイント以上）有り	2.0
	上記以外の建設系CPD協議会に加盟する機関が発行する継続教育の前年度（令和〇〇年度）取得ポイント証明（15ポイント以上）有り	1.0
	取得ポイントなし、証明なし	0.0
	7項目	最高 11点

技術者評価に関する選択項目（工事難易度がⅢ程度以上の工事に対して、技術者評価の項目に追加して評価することができる。）

評価項目	評価基準	評価点数
平成□□年度から令和〇〇年度（過去3年間）の <u>農業農村整備等全国直轄</u> （地方農政局及び沖縄総合事務局） <u>工事のうち従事実績のある工事の成績評定点の平均点</u> ※主任（監理）技術者、現場代理人、担当技術者としての従事を評価	80 点以上	2.0
	75 点以上～80 点未満	1.0

C-1. <参入促進型> 企業評価の評価基準

評 価 項 目		評 価 基 準	評価点数
平成□□年度から令和〇〇年度(過去 10 年間)の <u>管内における工事の施工経験</u>		下記工事の施工実績を有する。 (例)工事:管水路(DCIP)(施工規模については求めない。)	1.0
		施工経験なし	0.0
<u>地域精通度</u>		当該工事実施地域内(受益市町村内)等に本社(本店)を有していること。※受益市町村:〇〇市、〇〇町	1.0
		該当なし	0.0
平成□□年度から令和〇〇年度(過去3年間)の <u>管内における地域貢献活動の実績(災害活動実績)</u>		災害協定に基づく災害活動実績あり(除雪作業は含まない)	1.0
		災害協定に基づかない災害活動実績あり 国及び地方公共団体の除雪作業	0.5
		災害活動実績なし	0.0
<u>当該年度の管内直轄工事の契約件数</u> (契約金額(税込み)〇〇〇円以上を対象)		0件	3.0
		1件	1.0
		2件以上	0.0
<u>不正又は不誠実な行為等</u> (施工中の事故や入札手続きによる不誠実な行為などの有無	不正又は不誠実な行為等の評価 (基準日:競争参加資格申請書の提出期限の最終日) ○措置対象:管内直轄の発注工事等(入札手続きを含む)において、不正又は不誠実な行為等により営業停止、指名停止、文書注意を受けたもの ア)文書注意の場合、発出日から2ヶ月間 イ)指名停止3ヶ月未満の場合、措置後3ヶ月間 ウ)指名停止3ヶ月以上、6ヶ月未満の場合、措置後6ヶ月間 エ)指名停止6ヶ月以上の場合、措置後12ヶ月間 オ)営業停止の場合、措置後12ヶ月間 ※1. マイナス評価期間中に再度措置(同一の行為により、営業停止、指名停止措置された場合等を含む)された場合は、後発の措置終了の日と比較して長期となる期間をマイナス評価期間とする。 ※2. 共同企業体については、構成員のいずれかが評価基準に該当する場合、評価点にマイナス2点を加算する。		-2.0
		5項目	最高6点

D-1. <参入促進型> 技術者評価 の評価基準

評価項目	評価基準	評価点数
配置予定技術者の保有資格	技術士(農業土木)、コンクリート技士 など	1.0
	資格なし	0.0
平成〇〇年度から令和〇〇年度(過去 10 年間)の管内における工事の施工経験	下記工事の施工実績を有する。 (例)工事: 管水路(DCIP)(施工規模については求めない。)	1.0
	施工経験なし	0.0
継続教育の取り組み状況	農業農村整備に関する継続教育【公益社団法人農業農村工学会の証明】及び建設系CPD協議会に加盟する機関が発行する継続教育の前年度(令和〇〇年度)取得ポイント証明(15ポイント以上)有り	1.0
	取得ポイントなし、証明なし	0.0
3項目		最高 9点

E-1. <施工実績確認型> 企業評価の評価基準

評価項目	評価基準	評価点数
工事の施工経験 全国発注機関※／過去10年間	入札公告及び入札説明書に記載する同種工事の施工実績を有すること。	15.0

F-1. <施工実績確認型> 技術者の評価基準

評価項目	評価基準	評価点数
工事の施工経験 全国発注機関※／過去 10 年間 主任(監理)技術者、現場代理人、担当技術者としての従事を評価	入札公告及び入札説明書に記載する同種工事の施工実績を有すること。	15.0

※実績を求める発注機関は、政府調達に関する協定 附属書 I 付表1～3に掲げる機関(中央政府、地方政府、その他)又は市町村の機関とする。

5－3．施工体制確認の方法

〇〇事業 〇〇工事

施工体制確認票

注意事項：本票については、本工事を担当する管理職以上の責任者により作成して下さい。

項 目	確 認 内 容
工事費内訳書 入札価格の算定に使用したシステム	例1) 自社の独自システムにより算定 例2) 〇〇システムにより算定 例3) 実績（見積りなど）により算定
工事費内訳書 入札価格の算定に使用した歩掛	例1) 土地改良工事積算基準 例2) 発注者の公表歩掛 例3) 協力業者の見積り 例4) 自社における過去の実績 などにより算定
工事費内訳書 入札価格の算定に使用した資材価格	例1) 協力業者の見積り 例2) 自社の購買部門における調達価格 例3) 発注者の公表単価 例4) 建設物価・積算資料等の物価版 などにより算定
工事費内訳書 入札価格の算定に使用した見積等	例) 生コン、鉄筋、仮設矢板、〇〇機器など (主な見積り資材・工事等を記載、無しの場合は「無し」と記載)
品質確保の実効性 建設副産物の受け入れの対応	例1) 仕様書に基づき確実に実施する。 例2) 受け入れ業者へも確認済みであり確実に実施する。 例3) 該当しない場合は－（ハイフン）を記載する。
品質確保の実効性 安全確保の体制の構築	例1) 社の〇〇部門及び安全部における月1回の安全パトロールを実施する。 例2) 社の安全システムに基づき本社パトロールを工事期間中〇回実施する。
品質確保の実効性 品質確保のための体制	例1) ISOに基づき品質保証部による工事全般の品質確保を行う。 例2) ISOに基づき社内品質保証員による工事全般の品質確保を行う。 例3) 社内基準に基づき出来形検査を行う。 例4) 〇〇部における品質パトロールを構造物の出来形等に応じて実施する。
施工体制確保の確実性 下請会社、担当工種、工事費内訳書等を を勘案し、施工体制が確実に構築される	例) 当社が受注した際には、施工体制を確保する確約がされている協力業者が下請けに入るなど、施工体制を確実に構築する。
施工体制確保の確実性 施工計画を実施するための資機材の調達、 労働者の確保計画等	例) 資機材の調達、労働者の確保も確実に確保できる。
施工体制確保の確実性 配置予定技術者が必要な資格を有して おり、その配置が確実と認められる	例1) 申請した農林太郎を確実に配置する。 例2) 申請した農林太郎又は農林次郎を確実に配置する。

上の施工体制確認票に記載した回答内容に相違ありません。

回 答 者： 会社名

役 職

氏 名

印

※調査基準価格以上の有効な価格で申し込みをした
応札者に対しては、**書面(左記の施工体制確認票)による提出を求め、それをもってヒアリングに代えております**(必要がある場合のみ、電話にて追加ヒアリングを実施)。

評価方法は、確認内容が適切に記載されていれば、**施工体制の確認が出来たと評価され、加点します。**

施工体制評価点(30点)

評価項目	評価基準	配点	得点
品質確保の実効性	工事の品質管理に関する適切な体制が十分確保され、入札説明書に記載された要求要件をより確実に実現できると認められる場合	15	15
	工事の品質管理に関する適切な体制が概ね確保され、入札説明書に記載された要求要件を実現できると認められる場合	5	
	その他	0	
施工体制確保の確実性	工事の確実な実施に必要な材料調達及び人員確保等の施工体制が十分確保され、入札説明書に記載された要求要件をより確実に実現できると認められる場合	15	15
	工事の確実な実施に必要な材料調達及び人員確保等の施工体制が概ね確保され、入札説明書に記載された要求要件を実現できると認められる場合	5	
	その他	0	

※なお、調査基準価格未満の価格で申し込みをした
応札者に対しては、**これとは別のヒアリングのための追加資料の提出を求め、ヒアリングを実施します。**

※また、ヒアリングの結果、「**施工体制評価点**」の評価結果が低い者に対しては、「**施工体制評価点**」の得点割合に応じて「**加算点**」を減じる措置を行います。

参考情報

＜関東農政局ホームページ＞

発注・入札等に関する情報が掲載されています。

<http://www.maff.go.jp/kanto/shinsei/order/index.html>

関東農政局

子供の広場 サイトマップ 農林水産省トップへ 文字サイズ 標準 大きく

キーワードから探す Google カスタム検索 検索

報道・広報 政策情報 統計情報 申請・お問い合わせ 関東農政局について

ホーム > 発注・入札情報、その他公表事項

発注・入札情報、その他公表事項

発注・入札等情報

工事・業務（農業農村整備事業）

- 平成31年度発注予定（支出負担行為担当官 関東農政局長）（平成31年1月29日）（PDF：136KB）
- 平成30年度発注予定（支出負担行為担当官 関東農政局長）（平成31年3月28日）（PDF：107KB）
- 平成31年度発注予定（分任支出負担行為担当官 事業（務）所長）
- 平成30年度発注予定（分任支出負担行為担当官 事業（務）所長）
- 入札等の情報はこちら（入札情報サービスページへ）
- 競争参加資格者名簿

局契約・事業所契約の発注予定等

工事・業務（農業農村整備事業を除く）

- 発注予定
- 入札手続の公告書
- 入札及び契約の過程、契約の内容等

物品・役務

＜農林水産省ホームページ＞

設計・施工・入札等に関する情報が掲載されています。

<http://www.maff.go.jp/j/nousin/sekkei/>

農林水産省

English キッズサイト サイトマップ 文字サイズ 標準 大きく

逆引き事典から探す 組織別から探す キーワードから探す Google カスタム検索 検索

会見・報道・広報 政策情報 統計情報 申請・お問い合わせ 農林水産省について

ホーム > 農村振興 > 設計・施工・入札等

設計・施工・入札等

事業施行

- 平成31年度農村振興局所管公共事業等の施行について（PDF：230KB） New
- 平成30年度第2次補正予算等に係る農村振興局所管事業の執行における入札・契約手続等の円滑な実施（PDF：104KB）
- 農林水産関係の公共工事に係る速やかな繰越手続の徹底について（PDF：78KB） New

コスト縮減対策

- コスト縮減対策
- 農地保全整備事業の効率的執行事例（PDF：1,733KB）

品質確保対策等

- 工事等の品質確保に向けた今後の取組方針（PDF：669KB）
- 緊急公共工事品質確保対策（PDF：101KB）
- 工事に関する総合評価落札方式の実施に伴う事務手続の運用について（PDF：211KB） New
- 工事の総合評価落札方式（簡易型（参入促進型））の試行運用について（PDF：213KB） New
- 工事の総合評価落札方式（簡易2型（施工実績確認型））の試行運用について（PDF：135KB） New